発行 No. 品質発 250129

HORIBA グループ
含有削減物質基準
第 4.5 版

2025 年 10 月 22 日

株式会社堀場製作所

改訂の履歴

版	変更日	内容
1	2014 年 1 月 6 日	初版
2	2015 年 10 月 1 日	EU RoHS 指令 No. 2015/863 公布に伴う対象物質追加
3	2017 年 7 月 1 日	EU RoHS 指令 No. 2015/863 の対象物質を含有禁止物質基準に移動 PFOA とその塩、ポリ塩化ナフタレン（塩素数が2）、ヘキサクロロベンゼンを追加
4	2018 年 3 月 1 日	PFOA とその塩、ポリ塩化ナフタレン（塩素数が2）、ヘキサクロロベンゼン、ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)を含有禁止物質基準に移動 ポリ塩化ナフタレン（塩素数が1）、ビスフェノール A を追加 発行部署名変更
4.1	2021 年 9 月 28 日	PIP(3:1)を追加
4.2	2022 年 11 月 1 日	PIP(3:1)を含有禁止物質基準に移動 PFHxS とその塩及び関連物質、デクロランプラス、UV-328 を追加
4.3	2023 年 12 月 1 日	PFHxS を含有禁止物質基準に移動
4.4	2024 年 10 月 1 日	ポリ塩化ナフタレン（塩素数が 1）、デクロランプラス、UV-328 を含有禁止物質基準に移動 MCCP（中鎖塩素化パラフィン）（C14～17）、LC-PFCA（長鎖ペルフルオロカルボン酸）（C15～21）とその塩及び関連物質を追加
4.5	2025 年 10 月 22 日	中鎖塩素化パラフィン（MCCP）、長鎖ペルフルオロカルボン酸（LC-PFCA）を含有禁止物質基準に移動 デカブロモジフェニルエタン（DBDPE）を追加

HORIBA グループグリーン調達ガイドラインで規定している　含有削減物質リスト（物質群）

HORIBA グループに納入される部品、材料、および HORIBA グループの出荷製品が含有している、本表に規定する物質の代替に向けた課題の検討をお願いします。

No.	物質群	参照法令	用途例
9	ビスフェノール A	REACH 規則（EC）No 1907/2006 SVHC	感熱紙、樹脂、接着剤
16	デカブロモジフェニルエタン（DBDPE）	オーストラリア 工業化学品環境管理基準（IChEMS） カナダ 特定有害物質禁止規則	難燃剤

株式会社　堀場製作所
品質保証統括センター
TEL：075-325-5086
URL：https://www.horiba.com/jpn/